市営住宅入居者募集

南鷹巣団地・・・鷹巣字平崎上岱13-2★

簡易耐火２階６戸建３ＬＤＫ 月額12,100円～25,000円

木造平屋３戸建３ＬＤＫ 月額22,800円～52,400円

胡桃舘団地・・・綴子字胡桃館２★

簡易耐火２階６戸建３ＬＤＫ 月額16,200円～35,500円

田ノ沢団地・・・川井字五郎左ェ門田ノ沢５-６★

木造２階４戸建２ＬＤＫ 月額17,800円～41,000円

（共益費400円）

畑町団地・・・阿仁水無字畑町東裏147★

木造平屋４戸建２ＬＤＫ 月額22,800円～52,300円

（共益費200円）

サンコーポラスなかたい住宅・・・鷹巣字東中岱51-１

鉄筋コンクリート造５階建３ＤＫ 月額39,900円

（共益費800円、駐車場使用料1,400円/台）

上杉団地（特定公共賃貸住宅）・・・上杉字上屋布岱61-47★

木造平屋１戸建４ＬＤＫ 月額47,000円～80,000円

※★印の住宅は単身入居できません

各住宅の設備等については、市のホームページをご覧になるか、お問い合わせください。（現地案内も行っています）

【入居資格】 収入基準を満たすこと（公営住宅：158,000円以下、特定公共賃貸住宅：158,000円超487,000円以下、サンコーポラスなかたい住宅：487,000円以下）／住宅に困窮していることが明らかなこと／市税等を滞納していないこと

【敷金】 家賃の３か月分（退去時までの預り金）

【募集期間】 ２月１日（水）～14日（火）※土日祝除く

【申込み先】 都市計画課（森吉）／生活課（鷹巣）／合川総合窓口センター／阿仁総合窓口センター

【現地案内】 募集期間内に住宅をご案内します。ご希望の方は希望日の前日までに電話等でお申込みいただき、当日は希望住宅地に直接お越しください。

※ただし、土・日・祝日を除きます。

問 都市計画課都市計画住宅係 ☎72-5246

＼インターネットでの手続きも可能です／

ともすけ共済に加入しましょう

交通災害共済 年間掛金 300円（１人）

共済金内容

入院（１日につき）・・2,000円
通院（１日につき）・・ 800円
死亡・・・・・・・・ 100万円
後遺障害・・・ 50万～100万円

※入院・通院の共済金は、最低保障額１万５千円～最高20万円。通院１日でも請求できます。

不慮の災害共済 年間掛金 700円（１人）

共済金内容

入院（１日につき）・・1,100円
通院・・・・・・・・ 対象外です
死亡・・・・・・・・ 60万円
後遺障害・・・ 30万～60万円

※入院の共済金は、最低保障額１万５千円～最高11万円。入院１日でも請求できます。

【加入資格】 加入申し込み時に北秋田市に住民登録されていること

【共済期間】 令和５年４月１日～令和６年３月31日
※途中加入の場合は加入日の翌日から

【受付開始日】 令和５年２月１日（水）～

【受付窓口】 市役所生活課／各総合窓口センター／各出張所／秋田銀行／北都銀行／ゆうちょ銀行または郵便局

【インターネット受付】（２月１日からアクセス可能です）

右記の二次元コードにより申込ページへお進みください。（24時間申込可能です）

※令和５年度の小学１年生は１年間に限り、交通災害共済に掛金無料で自動加入されます。（不慮の災害共済は除く）

【共済金の請求方法について】

共済金を請求できる期間は、交通事故共済、不慮の災害共済どちらも、災害が発生した日から３年以内です。

団体加入受付中

自治会、企業、市民団体、児童クラブなどの団体単位での加入も受け付けています。

なお、団体加入の場合は、北秋田市に住民登録されていない方も加入が可能です。

※詳細については、広報きたあきた２月号と一緒に配布しているパンフレットをご覧ください。

問 生活課地域推進係 ☎62-6628

しごと

■消防水利の確保にご協力を

消防水利（消火栓や防火水槽）は、火災発生の際に放水するための重要な水源となります。消防署、消防団では消防水利の除雪を行ってきましたが、大雪などにより作業が遅れる場合があり、市民の皆さんが消防水利の除雪にご協力いただいていることで、適正に維持管理ができている状況です。

市民の皆さんには、大変ご難儀をおかけしますが、今後とも除雪等のご協力をお願いします。

また、消防水利の変形や破損などを見かけた場合は、消防本部までご連絡をお願いします。

問 北秋田市消防本部 ☎62-1119

■求職者向け職業訓練生の募集

訓練科（定員）

①電気設備技術科（15名）
②ビル管理技術科（15名）
③建築CAD施工科（12名）
④金属加工技術科（13名）

訓練期間

①②4月5日（水）～9月29日（金）（６か月）
③④4月5日（水）～10月31日（火）（７か月）

時間 ９時30分～15時40分

会場 ポリテクセンター秋田（潟上市）

募集期間 1月30日（月）～２月24日（金）

受講料 無料（テキスト代別途）

応募資格 ハローワークに求職申し込みをされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望する方

問 ポリテクセンター秋田
☎018-873-3178

※毎週木曜日に施設見学会を行っています

■秋田働き方改革推進支援センター大館出張相談

人事・労務、就業規則、雇用関係助成金に関することなどについて、社会保険労務士が無料でご相談に応じます。

日時 ２月８日（水）、３月８日（水）
いずれも13時30分～16時30分

会場 大館市役所
２月８日は１階101会議室
３月８日は１階103会議室

※事前予約制

各相談日の前日までに、下記までお電話でお申し込みください。

問 申 秋田働き方改革推進支援センター
☎0120-695-783
☎018-865-5335

おしらせ

■福祉サービスに関する苦情解決をお手伝いします

福祉サービスについての不満・要望の苦情を聴き、解決へのお手伝いをしています。

「職員に嫌なことを言われた」「思っていたサービスの内容と違う」「詳しく説明してくれない」など不満や要望を伝えたいときは、まず利用している事業所の苦情受付担当者にお話しください。直接伝えにくい時や、事業者と話し合ってもなかなか解決しないときには、当委員会にご相談ください。

※相談は、土・日・祝祭日・年末年始を除く、午前８時30分から午後５時まで来訪、電話、メール等で対応します。

問 秋田県運営適正化委員会
秋田市旭北栄町１番５号
（秋田県者機福祉協議会内）
☎ 018-864-2726
FAX 018-864-2840
ssc@akitakenshakyo.or.jp

■「秋田新卒応援ハローワーク」移転のおしらせ

「秋田新卒応援ハローワーク」は、秋田駅前のハローワークプラザアトリオンへ移転しました。学生・既卒者のみなさん、就職に関する相談は、アトリオンの「秋田新卒応援ハローワーク」をぜひご利用ください。

問 秋田市中通２-３-８アトリオン３階
ハローワークプラザアトリオン内
☎018-836-7820

■無料映画上映会＆司法書士による相続セミナー・相談会

日時 ２月11日（土）

場所 あきた芸術劇場ミルハス
（秋田市千秋明徳町２-52）

内容 13時～映画「僕がジョンと呼ばれるまで」を上映
15時～相続セミナー

※映画・相続セミナーは先着300名様限り

※同時開催 司法書士による無料相談会

※すべて予約不要

主催 秋田県司法書士会

問 共催 成年後見センター・リーガルサポートあきた ☎018-824-0187

■令和６年４月１日から相続登記申請が義務化されます

①基本的なルール

相続（遺言も含みます）によって不動産を取得した相続人は、その所有権を取得したことを知った日から３年以内に相続登記の申請をしなければならないこととされました。

②遺産分割が成立した時の追加的なルール

遺産分割の話し合いがまとまった場合には、不動産を取得した相続人は、遺産分割が成立した日から３年以内に、その内容を踏まえた登記を申請しなければならないこととされました。

①・②ともに、正当な理由がないのに義務に反した場合、10万円以下の過料の適用対象となります。

相続登記の申請義務化の詳細は、法務局ホームページ、お近くの法務局でご案内しています。なお、相続登記に関しては、お近くの司法書士や秋田県司法書士会の「相続登記相談センター」（☎018-824-0055）に相談できます。

ご不明な点がございましたら、以下までご連絡願います。

問 秋田地方法務局登記部門
☎018-862-1174

「第28回北秋田市もちっこ市」開催延期のお知らせ

例年２月に開催している「もちっこ市」は、開催を延期します。開催の時期については、改めて観光物産協会HP等でお知らせします。

問 事務局 北秋田市観光物産協会
☎62-1851

※各事業は状況により延期または中止になる場合があります。詳細については直接お問い合わせください。